

(資料1)

周産期医療ネットワーク（周産期医療対策費）

1. 趣旨

近年の少子少産化傾向において、緊急医療を必要とする未熟児等に対応するため、都道府県において妊婦及び新生児に対する周産期医療についての体制の整備を図るものである。

2. 事業内容

- (1) 周産期医療協議会の設置
- (2) 情報ネットワークの整備事業
- (3) 専門家の養成研修事業
- (4) 搬送システム等の調査研究事業

3. 周産期医療体制図

